

平成31年2月8日

保護者各位

気仙沼市立鹿折中学校
校長 小野寺 正一

本校の「部活動に係る活動方針」について（お知らせとお願い）

向春の候、保護者の皆様にはご清栄のことと存じます。

さて、市教育委員会は、国や県のガイドラインに基づき、市の「部活動での指導ガイドライン」を昨年10月に決めました。（詳しくは本校ホームページの「保護者のページ」をご覧ください）

これにより、市内各中学校では「活動方針及び活動計画等を保護者や地域へ公表すること」とされています。（下記参考資料を参照）

つきましては、本校では別紙のとおり「鹿折中学校 部活動に係る活動方針 2019」を決めましたので、お知らせいたします。先にお届けした資料「鹿折中学校の今後の部活動について」とともにご覧いただき、保護者の皆様の部活動へのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、各部ごとの「活動計画」は、1・2年生部員と顧問が部長を中心に作成し、3月中旬を目途にお知らせいたします。これを機に生徒がより主体的・意欲的に部活動に取り組んで良い成果を上げるよう指導していきたいと考えております。

皆様のお力添えをお願いいたします。

【参考資料：市ガイドラインから抜粋】

(2) 教育委員会及び校長による「部活動の方針」の策定

- 校長は、教育委員会の方針に則り、毎年度、部活動における休養日及び活動時間等の設定を含む「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、活動方針及び活動計画等を保護者や地域等へ公表する。

(3) 顧問による活動計画の作成

- 学校は「学校の部活動に係る活動方針」を踏まえ、年間を見通した活動計画を作成して休養日を確保するとともに、保護者、運動部活動外部指導者や部活動指導員等（※）に説明し、理解を求める。

※ 部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に基づくもの

- 活動計画を作成するにあたっては、効果的・効率的な活動となるよう内容を精選するとともに、学校行事や学習への影響を考慮する。
- 顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。